

第五期帯広市障害福祉計画 第一期帯広市障害児福祉計画 市民意見交換会資料

計画策定の目的と法的根拠

- ・ 障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス及び相談支援、並びに地域生活支援事業が計画的に提供されるよう、必要なサービスの提供体制を確保することを目的として策定します。
- ・ また、従来、障害福祉計画に含まれていた障害児支援については、平成28年6月に公布された、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律により障害児福祉計画の策定が義務づけられたことから、サービス提供体制の構築を図ることを目的としてあらたに策定します。

計画の性格

- ・ 第五期帯広市障害福祉計画は、第六期帯広市総合計画の分野計画として、障害者基本法に基づく第二期帯広市障害者計画の基本的視点を踏まえ、障害福祉サービスの方策などを規定するものです。
- ・ また、第一期帯広市障害児福祉計画についても、第六期帯広市総合計画の分野計画とするほか、おびひろこども未来プランの基本的視点を踏まえ、障害児に対する支援の方策などを規定し、第五期帯広市障害福祉計画と一体的なものとして策定するものです。

計画の期間

- ・ 平成30年度から平成32年度までの3年間とします。

計画の内容

- ・ 北海道の障害福祉計画や地域福祉計画などと調和を保つとともに、障害福祉サービスの充実、施設入所者等の地域生活への移行の促進や就労・相談支援体制の充実など、地域生活支援事業を引き続き推進します。
- ・ また、障害児福祉計画については、北海道の障害児福祉計画と調和を保つとともに、障害児通所支援事業の充実や支援体制の整備など、障害児支援策を推進します。
- ・ なお、数値目標やサービス見込み量などの検討にあたっては、国の基本方針、北海道の計画の動向を見定めつつ、地域の実情も加味した内容としていきます。

計画策定のスケジュール

- ・ 広く市民や関係団体等からの意見を聴き、明年12月を目途に計画原案を策定し、パブリックコメントを実施して、明年2月に成案とする予定です。

区 分	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
障害者支援部会 合同部会 児童育成部会				第1回			第2回	第3回		第4回
厚生委員会	策定方針			アンケート 中間報告			計画骨子案	計画原案		計画案
意向調査（市民、 関係団体等）	アンケート調査			市民意見交換会 協議会意見聴取					パブリックコメント	

障害のある人に係る帯広市のこれまでの主な事業

障害者理解の促進

- ノーマライゼーション推進事業 → 障害者理解促進及び障害のある方との交流事業への支援
- 障害者団体活動支援事業 → 福祉のひろば、心身障害者(児)育成会への補助
- 障害者虐待防止事業 → 虐待防止センターの設置
- 障害を理由とする差別の解消 → 差別解消支援地域協議会の設置

日常生活支援の充実

- 障害者介護給付事業 → 訪問介護、短期入所、施設入所支援等のサービス利用
- 障害者医療給付事業 → 自立支援医療費(育成医療、更生医療、精神通院医療)助成
→ 重度心身障害者医療費助成
- 障害者補装具費支給
- 障害者日常生活用具費支給 → 重度身体障害者等タクシー料金助成
- 特別障害者手当等支給 → 障害者(児)通所施設等交通費助成
- 障害福祉サービス提供事業 → 在宅身体障害者緊急通報システム
→ 在宅重度心身障害者理美容・クリーニングサービス
→ 手話、要約筆記通訳者派遣事業
→ 手話出前講座、手話奉仕員養成講座、要約筆記奉仕員養成講座

自立した地域生活への支援の充実

- 障害者社会参加促進事業 → 自動車運転免許取得費、自動車改造費助成
→ 障害者職場体験実習
- 障害者訓練等給付事業 → 自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助
- 地域生活支援給付事業 → 移動支援事業、訪問入浴サービス、日中一時支援
- 地域活動支援センター事業 → 地域支え合い体制づくり(市民活動プラザ六中の運営支援)
- 地域生活支援事業 → 視覚障害者ボランティア養成
→ 視覚障害者リハビリテーション

帯広市の主な障害児支援

障害児発達支援事業

児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援

障害福祉サービス

居宅介護、同行援護、行動援護、短期入所

地域生活支援事業

移動支援事業、訪問入浴サービス、日中一時支援

特別児童扶養手当

心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

障害児福祉手当

重度の障害のある20歳未満の児童に支給されます。

こども発達相談室

発達の心配や障害のあるお子さんに関する心配事や育ちの相談、支援についての情報提供などを行っています。

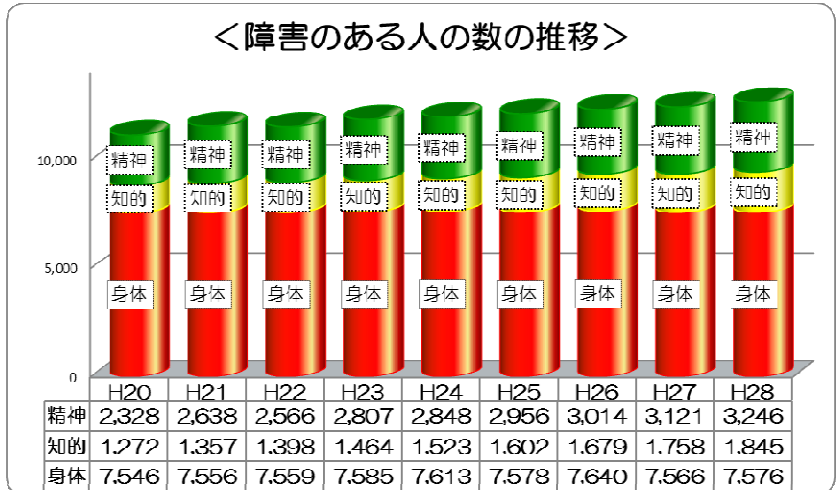
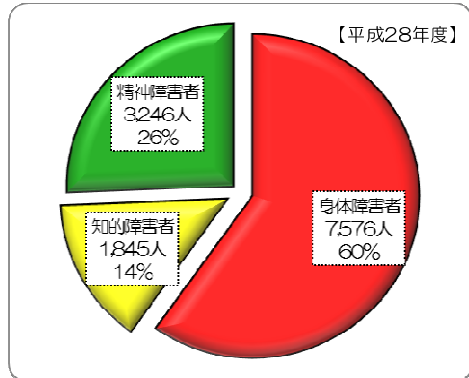


【障害のある方の作品】

障害のある人の状況とサービス利用の現状

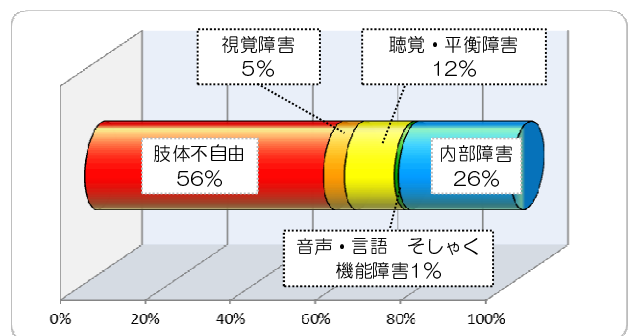
① 障害のある人の現状

本市が把握している平成28年度末の障害者数は、身体障害、知的障害及び精神障害の3障害を合わせて12,667人です。



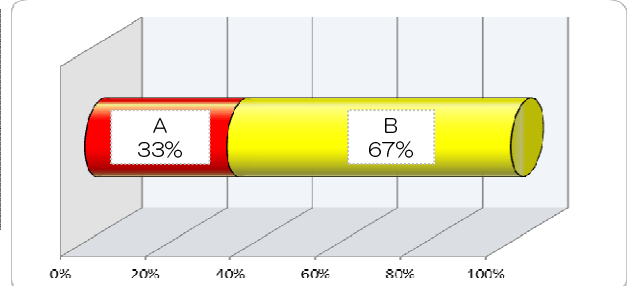
1) 身体障害者数 7,576人

区分	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡障害	音声・言語 そしゃく機能 障害	内部障害	合計
手帳所持者数	4,242 (56%)	372 (5%)	889 (12%)	77 (1%)	1,996 (26%)	7,576
18歳未満	74	5	27	0	20	126
18歳以上	4,168	367	862	77	1,976	7,450



2) 知的障害者数 1,845人

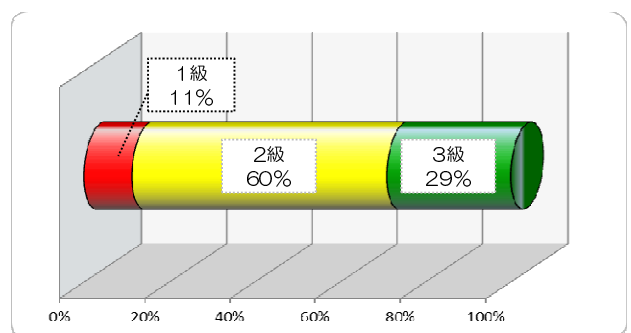
区分	A (重度)	B (中度・軽度)	合計
手帳所持者数	615 (33%)	1,230 (67%)	1,845
18歳未満	121	407	528
18歳以上	494	823	1,317



3) 精神障害者数 3,246人

区分	1級	2級	3級	合計
手帳所持者数	169 (11%)	901 (60%)	437 (29%)	1,507

本計画では、上記の手帳所持者数と患者票受給者数2,991人を合わせた人数を重複調整した3,246人を精神障害者数としています。



② 障害福祉サービス利用の現状

1) 障害福祉サービス利用者数の推移

(単位：人)

区 分	H20 (自立支援)	H21 (自立支援)	H22 (自立支援)	H23 (自立支援)	H24 (自立支援)	H25 (自立支援)	H26 (自立支援)	H27 (自立支援)	H28 (自立支援)
施設サービス	490	482	482	372	351	354	340	335	328
居宅サービス	777	925	1,111	1,506	1,385	1,589	1,721	1,815	1,946
相談支援	平成24年度より、計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援を開始				99	269	372	427	500
合計	1,267	1,407	1,593	1,878	1,835	2,212	2,433	2,577	2,774

※3月利用分の実利用者数です。

※施設サービスには通所サービスも含まれます。

2) 障害福祉サービス事業費の推移 (決算額)

(単位：百万円)

区 分	H20 (自立支援)	H21 (自立支援)	H22 (自立支援)	H23 (自立支援)	H24 (自立支援)	H25 (自立支援)	H26 (自立支援)	H27 (自立支援)	H28見込 (自立支援)
施設サービス	1,231	1,156	1,114	891	634	659	621	649	659
居宅サービス	382	594	828	1,226	1,894	2,189	2,491	2,706	2,914
相談支援	平成24年度より、計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援を開始				8	26	47	70	81
合計	1,613	1,750	1,942	2,117	2,536	2,874	3,159	3,425	3,654

3) 障害児サービス利用者数の推移

(単位：人)

区 分	H24 (自立支援)	H25 (自立支援)	H26 (自立支援)	H27 (自立支援)	H28 (自立支援)
通所サービス	377	478	504	563	653
相談支援	1	3	20	173	175
合計	378	481	524	736	828

4) 障害児サービス事業費の推移 (決算額)

(単位：百万円)

区 分	H24 (自立支援)	H25 (自立支援)	H26 (自立支援)	H27 (自立支援)	H28見込 (自立支援)
通所サービス	162	221	257	281	336
相談支援	0	1	4	18	24
合計	162	222	261	299	360

地域生活移行等の数値点検評価

項目		第一期計画 (H18－H20)	第二期計画 (H21－H23)	第三期計画 (H24－H26)	第四期計画 (H27－H29) ※実績はH27年度 までの数値
○施設入所者の地域移行 施設入所者の地域生活への 移行者数	計画	25人	65人	28人	37人
	実績	14人	86人	37人	3人
	※第四期計画の内訳：H27 11人、H28 13人、H29 13人				

項目		第一期計画 (H18－H20)	第二期計画 (H21－H23)	第三期計画 (H24－H26)	第四期計画 (H27－H29) ※実績は H28年度の数値
○施設入所者数の削減 平成17年時点の施設入所者数 (311人)の減少を目標とした施 設入所者数	目標	303人	261人	255人	300人
	実績	313人	305人	299人	285人
	※H27年度末の実績 291人				

項目		第一期計画 (H18－H20)	第二期計画 (H21－H23)	第三期計画 (H24－H26)	第四期計画 (H27－H29) ※実績はH27年度 までの数値
○福祉施設から一般就労への 移行者数	計画	6人	15人	57人	120人
	実績	3人	29人	81人	39人
	※第四期計画の内訳：H27 34人、H28 40人、H29 46人				

【参考】施設入所者の状況

年度	施設種別	入所者の分布状況				
		市内	十勝管内	北海道内	北海道外	合計
平成 29 年 3 月	施設入所支援					
	身体障害者	21	45	22	1	89
	知的障害者	63	81	50	1	195
	精神障害者	0	1	0	0	1
	合 計	84	127	72	2	285